
令和7年度第1回奥州市自治基本条例推進委員会 会議要旨

◎開催日時 令和7年8月21日（木）午後1時30分から3時40分まで

◎開催場所 江刺総合支所 2階 214会議室

◎出席委員 6名

（事務局） 地域づくり推進課 4名

◎会議の要旨

◆開会前 奥州市民憲章唱和
委嘱状交付

- 1 開会 事務局
- 2 挨拶 事務局
- 3 委員、事務局の紹介 事務局
- 4 会長、副会長の互選
- 5 奥州市自治基本条例推進委員会の役割等 事務局
《質疑なし》
- 6 協議（発言の要旨）

協議の進行は、この委員会の設置要綱の規定に基づき会長にお願いする。

(1) 令和6年度市民参画手続の実施結果及び令和7年度市民参画手続の実施予定について

① 江刺市街地エリア開発整備構想の策定（実施結果）

担当課説明（未来羅針盤課羅針盤プロジェクト室）

◎委員）今回の審査委員会には公募委員は入っていないようだ。同じ目線で見えていただきたいということで、学識経験者については水沢の市街地開発も同審査委員で行ったとの説明があったが、実際は水沢と江刺では違うと思う。目的とする同じ目線での話し合いはできたのか伺いたい。

⇒担当課）ご指摘の部分はあろうかと思うが、専門的な部分でもあったことから江刺の部分についてはできるだけ外に出て、実際の声を拾うおうというスタンスで進めた。それをしっかりと審査委員会にも諮って進めている。

◎委員）市民説明会の参加者30人、団体とはどのような方々だったのか。

⇒担当課）地域振興会等の3団体になる。

◎委員）具体的な取組は理解したが、その結果が分かる資料はあるのか。

⇒担当課）資料としてつけている「江刺市街地エリア開発整備構想」の概要版を確認いただきたい。

② 江刺市街地エリア開発整備基本計画の策定（実施予定）

担当課説明（未来羅針盤課羅針盤プロジェクト室）

◎委員）先ほど説明があったパブリックコメントの時間をできるだけ十分に取ってほしい。2、3月は各種計画策定が集中する時期でもある。特に江刺においては注目される計画である。一般市民も広報等に掲載されると関心が高まると思う。もう一つは、出された意見に対し、きちんと回答、公表してほしい。

⇒担当課）承知した。パブリックコメントについては、できるだけ前倒しで実施したいと考える。また、秋頃から計画の概要を市民の皆さんにお示しできるようにしていきたい。ご指摘、ご意見いただいたよう進めていきたい。

◎委員) 評価シートの概要にあるPPP/PFI導入可能性調査について、市民参画という部分で繋がりがあるものかどうか伺いたい。

⇒担当課) こちらについては、参入いただける事業者向けの調査になる。

③ (仮称) おうしゅう都市拠点エリア商業振興ビジョンの策定 (実施予定)

担当課説明 (商工労政課)

◎委員) パブリックコメント実施時には、市のアプリなど効果的に活用していただきたい。

⇒担当課) 承知した。

④ 第3次奥州市環境基本計画の策定 (実施予定)

担当課説明 (GX推進室)

質疑なし

(休憩)

⑤ 第3次奥州市こどもの権利に関する推進計画の策定 (実施結果)

担当課説明 (こども家庭課)

◎委員) 子どもの権利推進委員会に学生が入っているようだが、実際に参加できるように委員会の日時等調整したのか。

⇒担当課) 中高生委員に配慮して、授業に差支えない14、15時からの開催とした。2回とも参加いただいた。

◎委員) アンケート調査結果であるが、大人の回答率が34%と以外に低いと感じた。子どもの権利に関することなので、大人にも深く関わってほしいと感じた。

⇒担当課) アンケート結果については、小・中学生は、今学校で一人一台タブレットを所有していることから、学校で回答いただいたものである。そのため回答率が高かった。大人に関しては忙しいなどの理由やアンケートの回答が紙での提出ではなく、スマートフォン等での回答報告であったことから低い回答率になったのではないかと考えられる。

⇒委員) 集計の問題もあるかと思うが、より多くの意見を拾うようにしていただきたい。

⇒担当課) 次回にむけて検討させていただく。

⑥ 第3期子ども・子育て支援事業計画の策定 (実施結果)

担当課説明 (こども家庭課)

◎委員) パブリックコメントを実施したが、意見等なかったとのことだが、今回提出のあった審査案件の中には、多くの意見等いただいたものもあるようだ。部や課等の組織の垣根を越えて取組事例等の共有は可能なのか。

⇒事務局) パブリックコメントの実施方法については、昨年秋にも研修を行ったところである。担当部署として周知に力を入れていきたい。

◎委員) 今朝の新聞に市の教育・保育施設統廃合ロードマップ見直しの記事が出ていたが、このロードマップが見直されれば、子ども・子育て支援事業計画も見直されるのか。

⇒事務局) 今後どのようになるか分からないが、毎年度定員実績数の確認は行っていた。この保育施設の変更と言っているのは、いわゆる事業の量、保育施設等の定員定数については、民間も含めて毎年報告していくものである。計画そのものの変更という扱いではなく、各年度の実績数の報告をいただく形で今までは行ってきた。

◎委員) 今の説明によると細部まで内容を踏まえて計画を策定するというよりは、細部は別の計画等になるということか。

⇒事務局) そのように思われる。

⇒担当課) なお、中間見直し自体は行う。

⑦ 奥州市男女共同参画推進条例の改正（実施予定）

⑧ 奥州市パートナーシップ・ファミリーシップ宣誓制度の導入（実施予定）

担当課説明（地域づくり推進課）

◎委員）特記事項に記載されているが、制度創設にあたり意見を十分に聞いてほしいという声があり、関係団体との意見交換を行ったとある。これについては、団体からそのような声があったから場を設けたのか、又は慎重に進めていきたいということから市側からそのような団体に声がけを行ったものなのか。

⇒事務局）普及啓発活動を行っている団体から、パートナーシップ制度を導入していない奥州市でも、そのような声を聞いてほしいというお話があった。そのような繋がりもあってこちらからお話を伺いたいと申し出たものである。当課で意見を聞く方法を把握できていないこともあり、今回そのような団体に頼ざるを得ないことから、こちらからお願いしたものである。

◎委員）専門家から表現に指摘があってアドバイスをいただいたとあるが、団体や委員会での聞き取りが漏れてしまって何か不適切な表現があったということか。

⇒事務局）そのようなことではなく、条例の言い回しの部分をより穏やかな表現に変えたというものである。

◎委員）引き続き関係者等からアドバイスをいただいて、制度の見直しを含めやっていくのか。

⇒事務局）我々も全ての当事者の意見を聞いているわけでもないので、今後もそのような意見をできるかぎり反映させていきたいと考えている。

(2) 令和6年度自治基本条例規定の履行状況について

◎委員）情報公開の請求件数について、市外の方からの請求割合を伺いたい。

⇒事務局）詳細については、担当課で把握しているため、後日回答したい。

⇒事務局）当課で把握できているものになるが、地区センターにかけている保険については、全て市外の業者からの請求であった。

⇒委員）承知した。詳細までは必要ない。

◎委員）申し立てへの対応ということで市民提言の件数だが、令和6年度実績として回答率が5割程度ということだが、回答に至らないものとしてどのようなケースがあるのか。

⇒事務局）主にホームページを通じてのご意見があるのだが、相手方の連絡先が記載されていない等の理由により回答できないというのがある。また、回答はいらないというもの以外は原則回答するようにしている。

4 その他

特になし

5 閉会